

## 第2期障害児福祉計画の実績と評価

### （1）障害児通所支援等の実績

#### ア 障害児通所支援等 見

年少人口の増加や、障害に対する保護者の理解が深まっていることなどから、障害児通所サービスの利用者は年々増加しています。今後も人口増加が見込まれるため、令和5年度の数値についても増加を見込みました。

サービス種別	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	利用日数 【日/月】	3,556 (2,739)	4,460 (3,119)	5,593 (3,499)
	利用者数 【人/月】	345 (249)	435 (284)	509 (318)
医療型児童発達支援	利用日数 【日/月】	0 (1)	0 (1)	5 (1)
	利用者数 【人/月】	0 (1)	0 (1)	1 (1)
居宅訪問型児童発達支援	利用日数 【日/月】	0 (3)	0 (3)	0 (3)
	利用者数 【人/月】	0 (1)	0 (1)	0 (1)
放課後等デイサービス	利用日数 【日/月】	4,728 (4,023)	5,513 (4,491)	6,428 (4,959)
	利用者数 【人/月】	375 (309)	455 (345)	614 (381)
	市内事業所	31 (25)	35 (26)	37 (27)
保育所等訪問支援	利用日数 【日/月】	28 (24)	73 (28)	120 (36)
	利用者数 【人/月】	17 (12)	39 (14)	60 (18)
障害児相談支援	利用者数 【人/月】	130 (130)	159 (160)	189 (200)
	市内事業所	13 (11)	13 (12)	14 (13)

※（ ）内は第2期計画策定時の見込量

## イ 障害児通所給付費

子育て世代の流入により、年少人口は増加傾向にあります。それに伴って、障害児通所給付費も年々増加しています。令和3年度から令和4年度にかけての増加率は126%を超えており、今後も増加することが予想されます。

単位：円

給付種別	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	606,137,568	773,858,194	905,414,086
医療型児童発達支援	0	0	73,145
放課後等デイサービス	590,263,263	728,923,137	983,317,311
保育所等訪問支援	4,815,325	13,905,553	21,386,740
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0
障害児相談支援等	25,965,475	31,789,445	46,009,092
合計	1,227,181,631	1,548,476,329	1,956,200,374

### 第3期障害児福祉計画における各サービスの見込量と確保の方策

第3期障害児福祉計画（令和6年度～令和8年度）における各サービス等の利用日数、利用者数等の見込量を算出しました。算出にあたっては、第2期障害児福祉計画の実績及び見込値を分析し、実績値の推移を検証しています。

#### （1）障害児通所支援等 見

##### ア 児童発達支援 見

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	利用日数【日/月】	6,293	6,993	7,693
	利用者数【人/月】	623	692	761
	市内事業所数	38	39	40
医療型児童発達支援	利用日数【日/月】	5	5	5
	利用者数【人/月】	1	1	1
居宅訪問型児童発達支援	利用日数【日/月】	3	3	3
	利用者数【人/月】	1	1	1

#### 【見込量確保の方策】

- 障害児等の著しい増加に伴い、サービス利用者やサービス提供事業者も増加しています。市や民間事業者が運営する児童発達支援センターが中心となり、市内事業者と連携を取りながら、必要なサービス支給量の確保に努めます。
- 医療的ケア児等コーディネーターを配置することにより、医療的ケア児とその家族のニーズを把握しながら、必要なサービス支給量の確保に努めます。
- 本市には医療型児童発達支援を実施している事業者はありませんが、今後、医療機関と協議を行い、市内におけるサービス提供体制を確保していきます。
- 児童発達支援センター等と連携し、重症心身障害児及び医療的ケア児など、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるための外出が困難な障害児を把握し、必要なサービスを提供できるよう努めます。

## イ 放課後等デイサービス 児

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
放課後等デイサービス	利用日数 【日/月】	7,144	7,860	8,576
	利用者数 【人/月】	571	628	685
	市内事業所数	38	40	42

### 【見込量確保の方策】

- 放課後等デイサービス利用者は、子育て世代の人口増加に伴い、継続して著しく増加していきます。今後も増加が見込まれることから、既存の事業者とサービス提供体制について協議しながら、併せて新たな事業者を呼び込むなど、必要なサービス支給量の確保に努めます。
- 児童発達支援センターや医療的ケア児コーディネーターと連携し、重症心身障害児及び医療的ケア児に対しても、サービスが受けられるよう放課後等デイサービス事業者と協議し、体制の確保を図ります。

## ウ 保育所等訪問支援 児

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所等訪問支援	利用日数 【日/月】	143	166	189
	利用者数 【人/月】	71	83	94
	市内事業所数	12	13	14

### 【見込量確保の方策】

- 子育て世代の人口増加に伴い、当該事業の利用者数も増加傾向にあります。教育委員会等の関係機関と協議し、それぞれが所管する施設に対して、当該事業の趣旨を理解してもらい、必要なサービスが提供できる体制を確保していきます。

## エ 障害児相談支援 児

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障害児相談支援	利用者数 【人/月】	256	303	370
	市内事業所数	15	16	17

### 【見込量確保の方策】

- 障害児やその家族の状況を把握し、必要な情報提供やサービス提供事業者との連絡調整を行うなど、利用者にとって非常に有用な事業であることから、報酬費用の上乗せに関する補助制度の創設を含め、障害児相談支援事業者の安定した運営の確保や人員確保について取組み、市内の障害児通所支援等事業者に対して、障害児相談支援事業の指定を受けるよう促し、相談支援体制の確保に努めます。
- 児童発達支援センターつばさにおける相談支援専門員の増員を図り、障害児が適切なサービスを利用できるよう障害児支援利用計画の作成を促進します。
- 多様な相談に対応できるよう、流山市地域自立支援協議会相談支援部会及びこども部会や計画事業所連絡会を中心に研修等を行うことで相談支援専門員の質の向上を図り、地域の相談支援体制の強化を図ります。

### (2) 流山市重度障害児等通所事業所特別支援事業補助

サービス種別	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
重度障害児等通所事業所 特別支援事業補助	事業所数 【箇所】	1	2	2

### 【見込量確保の方策】

- 医療的ケアが必要な障害児の通所先として、必要な支援体制が確保できるよう、サービス提供事業者と連携していきます。

### (3) 障害児の子ども・子育て支援等の利用と提供体制

サービス種別	令和8年度末における 目標値
保育所等における障害児の受入れ人数	294人
幼稚園（認定こども園を含む）における障害児の受入れ人数	84人
放課後等児童健全育成事業（放課後児童クラブ）における障害児の受入れ人数	75人

#### 【見込量確保の方策】

- 障害のある児童が保育所等で安心して過ごせるよう、補助等の支援を検討していきます。
- 放課後児童クラブについて、障害のある児童や医療的ケア児を受入れる際に、加配職員の数に応じた補助金を交付することで、障害児の受入体制の整備に努めます。
- 障害のある児童が保育所等での集団生活に適応できるよう、保育所等訪問支援サービスの導入を進めます。また、自立支援協議会こども部会において、円滑なサービス提供に向けて協議し、保育所等訪問支援事業所、保育所等、教育委員会や放課後児童クラブ等の関係機関の連携強化を図ります。